

4 事 務 所 所 管 区 域

(1) 事務所所在地・所管区域の状況

事務所名	所 在 地	電 話 番 号	所 管 区 域	市町村数			管 内 の 状 況	
				市	町	村	世帯数	人 口
大 河 原 県 税 事 務 所	〒989-1243 柴田郡大河原町字南129-1 大河原合同庁舎	大河原 0224 (53)3111(代)	白石市、角田市、 刈田郡、柴田郡、 伊具郡丸森町	2	7	—	世帯 69,905	人 159,544
仙 台 南 県 税 事 務 所	〒982-0011 仙台市太白区長町七丁目 22-20	仙台 022 (248)2961(代)	仙台市太白区、 名取市、岩沼市、 亶理郡	(3) 2	2	—	185,370 内仙台市分 114,553	401,258 内仙台市分 233,764
仙台中 央 県 税 事 務 所	本 所 〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目 2-3 宮城県自治会館内	仙台 022 (715) 0621・0622・0623 0670(課税関係) 0624・0625・0672 (納税関係)	仙台市(青葉区及 び宮城野区の一 部、若林区)	1	—	—	329,168	619,662
	扇 町 出張所 〒983-0034 仙台市宮城野区扇町三丁 目3-10 宮城県交通会館内	仙台 022 (232)5702(代)	(事務担当区域) 仙台中央県税事務 所の所管区域に掲 げる区域					
仙 台 北 県 税 事 務 所	〒981-8510 仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17 仙台合同庁舎	仙台 022(275) 9117・9118・9119 (課税関係) 9120・9122 (納税関係)	仙台市(青葉区及 び宮城野区の一 部、泉区)、 富谷市、黒川郡	(2) 1	2	1	395,089 内仙台市分 357,044	783,039 内仙台市分 689,685
塩 釜 県 税 事 務 所	〒985-0024 塩釜市錦町5-28	塩釜 022 (365)4191(代)	塩釜市、多賀城市 宮城郡	2	3	—	79,488	180,244
北 部 県 税 事 務 所	〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1-1 大崎合同庁舎	大崎 0229 (91)0701(代)	大崎市、栗原市、 加美郡、遠田郡	(2) 1	4	—	103,487 内栗原市分 24,811	249,370 内栗原市分 61,318
北部県税事務所 栗 原 地 域 事 務 所	〒987-2251 栗原市築館藤木5-1 栗原合同庁舎	栗原 0228 (22)2111(代)	栗原市 (自動車税以外の課税業 務は北部県税事務所)	1	—	—	24,811	61,318
東 部 県 税 事 務 所	〒986-0850 石巻市あゆみ野五丁目7 石巻合同庁舎	石巻 0225 (95)1411(代)	石巻市、登米市、 東松島市、 牡鹿郡女川町	(3) 2	1	—	109,235 内登米市分 27,119	250,490 内登米市分 72,754
東部県税事務所 登 米 地 域 事 務 所	〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5 登米合同庁舎	登米 0220 (22)6111(代)	登米市 (自動車税以外の課税業 務は東部県税事務所)	1	—	—	27,119	72,754
気 仙 沼 県 税 事 務 所	〒988-0181 気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6 気仙沼合同庁舎	気仙沼 0226 (24)2530(代)	気仙沼市、 本吉郡南三陸町	1	1	—	30,553	68,712
県 計				14	20	1	1,044,531	2,230,658

(注) 1 令和6年3月末現在の住民基本台帳による。

2 仙台中央県税事務所及び仙台北県税事務所の世帯数と人口については、仙台市青葉区及び宮城野区分が重複しているため各事務所の合計と県計が一致しない。